

株主各位

第94期連結計算書類の連結注記表
第94期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyota-tsusho.com/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

平成27年6月2日
豊田通商株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 662社 (国内 105社、海外 557社)

豊田スチールセンター(株)、豊通マテリアル(株)、(株)ユーラスエナジーホールディングス、(株)豊通マシナリー、豊通エネルギー(株)、(株)トーメンエレクトロニクス、エレマテック(株)、(株)トーメンデバイス、豊通ケミプラス(株)、(株)TDモバイル、豊通保険パートナーズ(株)、豊田通商アメリカ、豊田通商ヨーロッパ、豊田通商タイランド、豊田通商アジアパシフィック、豊田通商インドネシア、豊田通商アフリカ、豊田通商上海、豊田通商広州、豊田通商天津、CFAO S.A.、Toyota Tsusho South Pacific Holding Pty. Ltd.、Business Car Co. Ltd.、Toyota de Angola S.A.、Toyota Kenya Ltd.、Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd. 他
なお、ATMD (HONG KONG) Ltd. 他38社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。
一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、(株)トムキ他16社については、合併、清算、売却等により、連結子会社より除外しております。

非連結子会社 55社 (国内 12社、海外 43社)

岐阜精機工業(株)、フジ産業(株) 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社 10社 (海外 10社)

TK Logistica de Mexico, S.de R.L. de C.V.、TK Logistica do Brasil Ltda. 他

関連会社 226社 (国内 24社、海外 202社)

三洋化成工業(株)、Scholz Holding GmbH、中央精機(株)、KPX Holdings Co., Ltd. 他

なお、豊田産業車輛(上海)有限公司他28社については、財務内容の開示をより充実する

観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。

一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、温州浙通汽車有限公司他17社に

ついては、連結子会社への異動、売却等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

非連結子会社

岐阜精機工業(株)、フジ産業(株) 他

関連会社

SDPグローバル(株)、ささしまライブ24特定目的会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
CFAO S.A.	12月末日
豊田通商中国	12月末日
S.C. Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	12月末日
その他361社	

- ② 連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。
- ③ 従来、決算日が12月31日であった連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、Business Car Co. Ltd. および豊田通商上海、他4社の連結子会社については、連結決算日に本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券	満期保有目的の債券	償却原価法（主として定額法）
	其他有価証券	
	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は主として移動平均法に基づき算定）
	時価のないもの	主として移動平均法に基づく原価法
ロ. デリバティブ		主として時価法
ハ. たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産	主として移動平均法（輸出入商品については 主として個別法）に基づく原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
	トレーディング目的で保有するたな卸資産	時価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
ハ. リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- ③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。
-------	----------------------

④ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|--------------|--|
| イ. 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。 |
| ハ. 役員退職慰労引当金 | 取締役および監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |
| ニ. 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。 |
| ホ. 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。 |
| ヘ. 契約損失引当金 | 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。 |
| ト. 訴訟損失引当金 | 訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積み、必要と認められる損失見込額を計上しております。 |

⑤ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法のうち、過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。

⑧ のれん償却方法および償却期間

のれんおよびのれん相当額の償却については、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

⑨ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、主として退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,563百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 416,141 百万円

(2) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	6,733 百万円
受取手形及び売掛金	5,655 百万円
たな卸資産	2,310 百万円
その他（流動資産）	17,814 百万円
建物及び構築物	15,984 百万円
機械装置及び運搬具	71,653 百万円
土地	2,290 百万円
その他（有形固定資産）	31,834 百万円
投資有価証券	8,340 百万円

計 162,618 百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	221 百万円
短期借入金	10,269 百万円
長期借入金	108,983 百万円

計 119,474 百万円

(3) 保証債務（保証予約等を含む） 72,891 百万円

(4) 輸出手形割引高 26,091 百万円

(5) たな卸資産の内訳

商品及び製品	643,461 百万円
仕掛品	8,524 百万円
原材料及び貯蔵品	31,407 百万円

計 683,392 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および数

普通株式 354,056,516株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類および数

普通株式 2,366,124株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 9,491百万円
 ・1株当たり配当金額 27円
 ・基準日 平成26年3月31日
 ・効力発生日 平成26年6月23日

ロ. 平成26年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 9,850百万円
 ・1株当たり配当金額 28円
 ・基準日 平成26年9月30日
 ・効力発生日 平成26年11月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月23日開催の第94回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 9,853百万円
 ・1株当たり配当金額 28円
 ・基準日 平成27年3月31日
 ・効力発生日 平成27年6月24日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株主総会承認決議の日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	1,311個	1,567個
新株予約権の 目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の 目的となる 株式の数	131,100株	156,700株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

豊田通商グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資および事業投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	499,190	499,190	—
② 受取手形及び売掛金	1,317,292	1,317,292	—
③ 投資有価証券	350,721	347,845	△ 2,875
④ 長期貸付金	25,488	25,627	139
資産合計	2,192,692	2,189,956	△ 2,736
⑤ 支払手形及び買掛金	969,099	969,099	—
⑥ 短期借入金	608,661	608,661	—
⑦ コマーシャル・ペーパー	135,000	135,000	—
⑧ 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
⑨ 社債	116,161	120,471	4,310
⑩ 長期借入金	854,927	860,373	5,445
負債合計	2,693,849	2,703,605	9,755
⑪ デリバティブ取引	38,907	38,907	—
デリバティブ取引合計	38,907	38,907	—

- (注) 1. 受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
- ① 現金及び預金、②受取手形及び売掛金、⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦ コマーシャル・ペーパー、ならびに⑧ 1 年内償還予定の社債
- これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
- これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 長期貸付金
- これらの時価については、新たに同一残存期間の貸付を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。
- ⑨ 社債
- これらの時価については、決算日の市場流通価額によっております。
- ⑩ 長期借入金
- これらの時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。
- ⑪ デリバティブ取引
- これらの時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 222,205百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③投資有価証券には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、九州その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
42,973 百万円	40,283 百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,200円29銭
(2) 1株当たり当期純利益	192円23銭

8. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、主として従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が4,685百万円、繰延ヘッジ損益が531百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が946百万円、その他有価証券評価差額金が6,189百万円それぞれ増加しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- | | |
|-----------------|--|
| ①子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ②その他有価証券 | 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法に基づき算定) |
| | 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法 |
| ③デリバティブ | 時価法 |
| ④たな卸資産 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
移動平均法(輸出入商品については個別法)に
基づく原価法(貸借対照表価額については収益
性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| | トレーディング目的で保有するたな卸資産
時価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|-------------------|--|
| ①有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(附属設備を除く)については、定額法を採用
しております。 |
| ②無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社
内における利用可能期間(5年)に基づく定額
法を採用しております。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法 |
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損
益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- | | |
|------------|---|
| ①貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上
しております。 |
| ②役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担す
る額を計上しております。 |
| ③退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発
生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年
度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借
方残高となりましたので、11,338百万円を「前払年金費用」とし
て表示しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末ま
での期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によって
おります。
数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法のうち、過
去勤務費用については、その発生した期間において費用処理して
おります。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に
おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)によ
る定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費
用処理することとしております。 |
| ④債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に
勘案し、損失負担見積額を計上しております。 |
| ⑤事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上
しております。 |

- | | |
|-------------|---|
| ⑥契約損失引当金 | 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。 |
| ⑦訴訟損失引当金 | 訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。 |
| ⑧事務所移転損失引当金 | 連結子会社の事務所移転に伴い発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等について、見込額を計上しております。 |

- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、主として退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が1,678百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,404 百万円 |
| (2) 担保資産 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 4,750 百万円 |
| 関係会社株式 | 3,512 百万円 |
| 計 | 8,262 百万円 |
| (3) 保証債務（保証予約等を含む） | 92,721 百万円 |
| (4) 輸出手形割引高 | 27,934 百万円 |
| (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ①短期金銭債権 | 319,298 百万円 |
| ②長期金銭債権 | 17,507 百万円 |
| ③短期金銭債務 | 171,201 百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	1,229,042 百万円
(2) 仕入高	772,598 百万円
(3) 営業取引以外の取引高	54,995 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および数

普通株式	2,138,863株
------	------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この結果、流動資産の繰延税金資産が440百万円、固定負債の繰延税金負債が6,744百万円、繰延ヘッジ損益が465百万円それぞれ減少し、法人税等調整額の貸方が771百万円、その他有価証券評価差額金が5,998百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	豊田通商 タイランド	タイ国	60,000 千タイ バーツ	輸出入業 および 卸売業	所有 直接49.0%	—	当社取扱い商品の販売および同社取扱い商品の購入	当社取扱い商品の販売	92,963	売掛金	24,012
								同社取扱い商品の購入	18,779	買掛金	1,934

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

(2) その他の関係会社

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	397,049	自動車および同部品等の製造・販売	所有 直接0.4% (被所有) 直接21.8% 間接0.3%	転籍 3人	当社取扱い商品の販売および同社製品の購入	原材料等の販売	234,204	受取手形	7,566
										売掛金	31,322
								自動車等の購入	221,634	買掛金	16,164

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,492円10銭
(2) 1株当たり当期純利益 58円75銭